

学校教育法に基づく自己点検・評価及び
内部質保証の取組結果報告書（令和5年度実施）

令和6年5月
国立大学法人横浜国立大学評価部会

1. 自己点検・評価結果報告書（令和5年度実施）について

大学は、学校教育法第109条により自己点検・評価を行うこととされており、本学においても学則にて実施及びその結果の公表について定めている。令和3年5月に、内部質保証の体制及び手順を明らかにするために、「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」（以下、基本方針という）等を定めた。基本方針において、各組織は自己点検・評価を実施し、評価部会はその結果報告を取りまとめることとしている。当報告書は各組織より令和5年度の実施に係る「自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書」等により報告された内容を確認し、取りまとめたものである。

2. 自己点検・評価の方法

学校教育法第109条第2項により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとされている。本学は令和3年度に大学機関別認証評価を、認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構（以下、機構という）により受審している。そのため、機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、各組織の特性に応じて独自の観点を加えて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行った各組織及び事項については、別表のとおりである。

3. 令和5年度の自己点検・評価の総括

令和5年度もこれまでと同様に機構の定める認証評価基準に基づき自己点検・評価を行った。具体的な事項については、以下の4. から8. のとおりである。今後も基本方針等に則り自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを機能させることで、教育研究活動等の質を維持し向上することが期待される。

なお、令和4年度からは施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について、機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」及び領域5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づいた「自己点検・評価シート」を導入している。令和5年度には、全ての学部・大学院に、学外者の意見を聴取する仕組みである運営諮問会議が整備された。

4. 教育課程に係る自己点検・評価について

各学部、研究科、各学府及び学環において、機構の認証評価基準領域5「学生の受入に関

する基準」及び領域6「教育課程と学習成果に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「教育課程に係る自己点検・評価シート」により点検している。また、3つのポリシーについては教務厚生部会が全学的な観点から確認を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

- ・教務厚生部会において、YNU initiative (アドミッションポリシー除く) を点検した結果、理工学部、都市科学部都市社会共生学科及び国際社会科学府の更新を行った。また、令和6年度の「シラバス内容の充実、成績評価の厳格化による授業の質向上に向けて(依頼)」において、「出席点」を成績の評価対象として用いないこと、コモン・ルーブリックを用いる際には、授業内容に合わせて、アレンジして利用すること、授業アンケート結果に対する学生へのコメント入力を行うこと、授業設計時に定めた目標・基準に従って成績評価を行った結果、成績分布に偏りが出たら、その時に分布の調整をするのではなく、次年度以降の授業で改善することで、PDCA サイクルを確立すること、などについて周知した。

- ・教育学部において、教員就職をしなかった学生に対して、卒業時に一般就職を選んだ時期やきっかけ、大学生活や大学での学習との関連、教員という職業について等ヒアリング調査を実施し、学生の教職に対する意識の変化を分析した(令和4年3月)結果を教員就職率向上対策の検討に活用した。

- ・経済学部において、令和5年度の個人指導等が中心となる科目(ゼミナール、基礎演習、課題プロジェクト演習、分野別演習)のシラバスにおいて、約7割の科目でルーブリックを活用して評価項目及び評価基準を明確に定めており、以前よりも改善されていることを確認した。改善されていない残りの科目についても、成績評価の客観性を担保するため、ルーブリックの活用を徹底していく。

- ・経営学部において、成績に対する異議申立て制度に関する手続きを見直したことにより、異議申立てが多い科目などを組織的に把握できた。

- ・理工学部において、理工学部FD委員会で、シラバスの教員間の相互点検をWEBフォームにより実施した。

- ・都市科学部において、大学が行う令和4年度卒業時アンケート調査の他に、都市科学部独自のアンケート調査も実施しており、例えば、卒業研究への満足度について、大変満足・ある程度満足と回答した者の割合は74%に上がった。ただし、この独自アンケート調査へ回答した者は224名中91名であることから、回収率を上げる余地があった。

- ・教育学研究科において、修学に関するアンケートを実施し、運営委員会で結果を共有し、授業改善に活かしている。

- ・国際社会科学府において、シラバスにルーブリックの記載がないもの、演習科目でシラバスが作成されていないものを確認した。教授会等で、シラバスのルーブリックを記載すること、演習科目においても、シラバスの記載が必要である旨周知を行うことを徹底することにした。

- ・理工学府において、国際化対応、入学希望者等外部への情報発信及び在学生への必要情報提供の強化のため、理工学府ウェブサイトを更新した。
- ・都市イノベーション学府において、令和4年度秋学期・令和5年度春学期の成績分布に問題がないことを確認した。
- ・先進実践学環において、第4期中期目標・中期計画の取組としている大学院生の表彰や学会参加費・論文投稿費などの支援に対応できるように申し合わせを策定した。

5. 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価について

施設部会、教務厚生部会、アドミッション部会等の各組織において、機構の認証評価基準領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」、領域5「学生の受入に関する基準」の各基準、分析項目に基づき自己点検・評価を行った。実施に際しては、点検項目や基準等が明示された「施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に係る自己点検・評価シート」により点検している。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

(施設及び設備)

施設部会において、自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。

- ・施設・設備における耐震化について、保有する建物100%で耐震性能が確保されていることを確認した。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、当該年度の大規模改修・修繕の実施状況を確認した(修繕等実施状況の部会報告、文科省各種調査(実態調査、維持管理費調べ等)の老朽状況把握、老朽状況調査)。大規模修繕等の実施4件の他、小規模修繕含めて総額約648百万円の修繕等を実施した。
- ・安全・防犯面への配慮について、構内通行の安全のため、外灯の照度、防犯カメラの稼働状況を点検、確認した。外灯に関して暗がりの増設依頼の1箇所について増設し、防犯カメラの器具交換を7台実施した。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、附属横浜小学校・横浜中学校において、インクルーシブ教育の実現に向け、施設のバリアフリー化に関する基本設計を行った。
- ・その他施設・設備に法令上の要件について、建築基準法12条に基づく点検を行い、1件の改善を行った。
- ・施設の利用状況情報調査及び利用状況現地調査を実施し、利用の見直し等が必要なスペースの有効活用を図った。
- ・情報戦略推進機構運営会議において、学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票の項目に沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていることを確認した。また、授業支援システムの多要素認証化を実施した。
- ・附属図書館運営委員会において、学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票の項目に

沿って自己点検・評価を行い、教育研究活動を展開する上で必要な資料が適切に整備され、それが有効に活用されていることを確認した。また、ワーキングスタジオ301～304の遮音性を向上させる工事を実施してアクティブラーニングスペースとしての機能を向上させた。

（学生支援）

教務厚生部会、国際戦略推進機構運営委員会等の各組織において自己点検・評価の結果、以下のとおり確認、改善を行った。なお、学生の生活・健康については安全衛生推進機構運営委員会（保健管理センター）、障がい学生支援についてはダイバーシティ戦略推進本部、就職支援については高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門においても自己点検・評価を行っている。

- ・学生支援（課外活動、寮関係等）について、学生の通学、対面授業、課外活動の再開による影響が如実に表れているが、相談内容に応じ、学生支援課はもちろん、保健管理センターとも連携して対応した。

- ・経済支援について、引き続きウェブサイトや掲示板での適正な時期による周知を行い、必要に応じて、その他の方法による情報提供を周知・徹底している。

- ・就職支援について、学生生活支援体制の強化として、就職活動における面接等の形式が多様化していることから、就職相談においても対面・オンライン両方の形式を用意してニーズに対応できるようにした。

- ・障がい学生支援について、各学生による支援の満足度は、春学期では平均で4.4点（5点満点）であり、概ね満足度が高かった。不満な点は挙げられなかったものの、不安な点としては、キャンパス内に暗く見えにくい場所がある（視覚障がい学生）、キャンパス内でアクセスできない場所がある（肢体不自由学生）などの意見が挙げられた。

- ・ハラスメント防止対策委員会において、ハラスメントの相談傾向についてハラスメント防止対策委員会、人権委員会で確認するとともに、各部局の所属教員への研修やハラスメント防止啓発活動で活かした。またハラスメント以外の要因（人事、組織マネジメント等）を含んだ相談が多くなり、相談内容が複雑化している。

- ・国際戦略推進機構運営委員会において、大学生協の協力を得て、学期当初に新生活スタートフォローブース（携帯電話・インターネット契約）を設置した。

また、銀行口座の開設については、外国人の口座開設条件が厳しくなり、手続きに時間がかかるケースが見られたが、ゆうちょ銀行保土ヶ谷支店との連携により、事前予約制を整備し、改善することができた。

（学生の受入れ）

- ・アドミッション部会において、アドミッションポリシーとの適合を確認した結果、既に入試変更予告を行った学部において、記載内容に過不足が生じるものがあることが確認され

た。また、大学院では選抜で課す教科・科目を見直す必要があるといった課題があった。

・高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、入学者選抜方法の改善や多面的・総合的な評価方法の調査研究等を行い、学部ごとに選抜方法や合格基準の改善に取り組んだ。また、複数の学部にて、定員確保の方策等として、訴求力の高い広報活動への取組、広報活動の強化について、積極的に取り組んでいる。

・高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、各選抜がアドミッションポリシーに合致した入試方法となっていることを確認した。

6. 内部質保証を推進する取組等

機構の認証評価基準領域2「内部質保証に関する基準」の分析項目2-2「内部質保証のための手順が明確に規定されていること」を踏まえて自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果確認された事項や主な改善等は以下のとおりである。

(関係者(学生、卒業(修了)生、卒業(修了)生の就職先等)からの意見聴取)

・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、授業アンケートを行った。春学期の実施率は90.9%、回答率26.8%、秋学期の実施率は85.0%、回答率22.5%であった。実施率については、令和2年度の全面遠隔授業で授業支援システムを使うことになって以来、9割以上を保っていたが、年々、低下傾向にあり、令和4年度と比較すると、春・秋学期共に4ポイント低下している。一方、回答率については平成29年度秋学期のWeb化以来、低下し続けており、令和4年度秋学期は過去最低の数値(21.8%)を更新したが、令和5年度は春・秋学期共に少し持ち直した。なお、回答率低下問題に対応するため、令和4年度に行った学生への聞き取り調査の結果を踏まえ、授業アンケートの意義をしっかりと伝えた上で、できる限り授業時間内に実施するよう周知徹底を行った結果、回答率は若干ながら上昇した。

・高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会において、卒業時アンケートを行った。令和5年3月卒業予定者1,638名にオンラインで実施した結果、回答率は15.0%であった。回答の数値結果に関しては、今回の対象学生(=令和元年度入学生)は、入学後、最初の1年間は対面授業が普通に行われており、それ以降、完全オンライン授業を含む“ニューノーマル時代”の大学生活を送った学生群であるが、全体的な回答結果の傾向として、「総合的な満足度」はじめ、コロナ前と比較してもほとんど変化がないことが窺えた。

・高大接続・全学教育推進センター学生IR統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院IR部門において、学生プロフィールでの調査を実施した。学部における回答率は令和5年春:98.7%、秋:96.8%と高水準を維持し、ほぼ悉皆調査を実現・維持していることを確認した。大学院における回答率は令和5年4月実施時の回答率は90.9%、有効回答率は92.0%と高率であり信頼性が高いことを確認した。

・アドミッション部会及び高大接続・全学教育推進センター高大接続部会において、学部一

般選抜及び一部の特別選抜で合格した新生を対象にアンケートを行い、受験対象校として本学に興味・関心を持った際に重視した点やオープンキャンパスの実施方法に対する意見等について調査した。

- ・教育学部において、現代的な教育課題に関する学修証明プログラムとして「現代的教育課題 EP (CEIEP)」を開設し、秋学期より受講を開始した。併せて、既設の対象科目を履修した学生を対象にアンケート調査をおこない、当該 EP の7つの観点に基づき学修がなされていることを確認した。

- ・経済学部において、インターンシップのプログラムの充実化のため、インターンシップの成果報告会を実施し、参加学生よりインターンシップの実施内容・成果等について報告を受けるとともに、次年度以降の実施に向けて意見交換を行った。

- ・理工学部において、教育システムの改善を図るため、卒業時に入学時と現在の自分を比較して増加したと感じる事項（総合力、実践性、先進性、開放性、国際性）がどの程度かを問うアンケート調査を実施し、各事項において増加したと答える学生が多かった。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、授業アンケート（年2回）を実施し、アンケート結果を次年度のカリキュラム等に活かすなどの取組を行った。また、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは1年目も）対象にしたアンケートを実施した。

- ・先進実践学環において、第1回大学院先進実践学環運営諮問会議を開催し、外部委員に社会ニーズに応じた文理融合・異分野融合の教育研究の実現と、社会人リカレント教育のあり方について諮問し、学環の現況についてもあわせてコメントをいただいた。

（第三者評価、外部評価及び学外者の意見）

- ・教育学部において、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市教育委員会と横浜国立大学教育学部との連携協議会を実施し、第4期中期目標期間中における教育学部の教員養成高度化計画について説明を行った。

- ・教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、教職大学院諮問会議を令和5年8月及び令和6年2月に開催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会及び連携協力校と教職大学院の成果や課題の把握について確認した。特に、初任者研修における教育委員会との連携について、採用延期制度を利用して教職大学院に入学した学生の在学中の初任者研修の先行受講や教職大学院修了者の初任者研修の一部免除等について、神奈川県教育委員会及び相模原市教育委員会との検討状況について情報共有した。

- ・理工学部運営諮問会議において、ROUTE プログラムに対して、「アンケートによる定量的に評価で行われている」、「探求的学びを経験した意欲的な高校生に対して本学を魅力的に感じられる取り組み」等の意見があった。

7. 特色ある取組等

本学の個性を伸長し、教育研究等の質の向上に資する取組として、以下を実施した。

- ・国際社会科学府経済学専攻において、広報機能強化のため、国際社会科学府ウェブページの掲載情報を精査し、スマートフォン閲覧に対応できるよう改修した。

- ・高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会及び大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門において、学生プロフィールでの調査について、春・秋の学生プロフィールの集計分析結果、及び効果検証結果を、各学部教授会での FD セミナー、教務厚生部会等で適宜報告するとともに、サイボーズ・ガルーン上で全教職員向けに公開し情報共有した。

- ・研究推進機構運営会議において、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の制定（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）及び一部改正（令和 5 年 7 月 1 日施行）、公益社団法人日本実験動物学会による「動物実験に関する検証結果報告書」等を踏まえ、ライフサイエンス研究等の関係法令・指針との制度適合性及び実験施設の安全管理体制等を整備するため、関係規則の制定・改正を行うとともに、法令遵守及び危機管理の観点から、ライフサイエンス研究分野に従事する教職員に対し本制度の周知徹底を行った。

- ・地域連携推進機構運営会議において、地域における実践的な教育研究活動とその成果を国内外に発信するシステム（仕組み）であるネクストアーバンラボ〔NUL：新しい（Next）都市地域（Urban）のあり方を実践的にモデル提示する（Lab）〕について、令和 5 年度は 21 ユニットが認定され、地域連携活動を行った。また、副専攻プログラムにおいては「地域交流科目・地域課題実習」、「地域創造科目」等の教育にも取り組んでいる。

- ・国際戦略推進機構運営委員会において、海外に派遣する学生の危機管理については、文部科学省の指針（「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」平成 29 年 3 月 31 日付）及び本学において定める「学生海外派遣事業における渡航前危機管理に関する指針」（国際戦略推進機構長決裁・平成元年 8 月 1 日）が徹底されるよう、令和 5 年度に海外安全講習（日本語版）を更新し、併せて英語翻訳を行った。

8. 全学的視点により改善を要する事項

大学機関別認証評価等の第三者評価で改善を要する点等と指摘された以下の事項について、継続的な改善に取り組んでいる。

（大学機関別認証評価（令和 3 年度受審）において改善を要する点とされた事項）

- ・国際社会科学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に下回っている（0.7 倍未満）。

【実績と取組】

実績値：入学定員 30 名、実入学者数 9 名 30.0%（R5 入学者）

対応：下記の取組により、令和 6 年度入学者（令和 6 年 10 月 1 日入学含む）は改善の見込みである。

- ① 経済学専攻及び国際経済法学専攻において、リスクリングを重視したコースを新設し、積極的な広報活動を行なった。令和6年度入試二次募集から募集を開始し、入学予定者を出すことができた。
- ② 経済学専攻の英語 EP では国費留学生優先配置枠の獲得に加え、国際的な広報活動の見直しをはかったことにより、志願者及び合格者を大幅に増加させることができた。また、国際的な広報活動は国際経済法学専攻の英語 EP の志願者及び合格者も増加させた。
- ③ 博士課程前期から後期への進学につながるよう、内部進学試験を実施し、同時に進学についての広報活動を行った。
- ④ 博士課程後期修了後にどのような進路があるかを示し、受験生が自身のキャリアパスを考えるための参考となるよう、ウェブサイトにおいて修了生インタビュー記事の充実化を図った。

・都市イノベーション学府博士課程後期

実入学者数が入学定員を大幅に超えている（1.3倍以上）。

【実績と取組】

都市イノベーション学府博士課程後期では、令和5年度の博士課程後期実入学者数は23名となり、入学定員12名を大幅に超えている（1.97倍）。超えている要因としては国策としての留学生数の拡大政策に対応するため、留学生受入れプログラムを開設し、国費留学生・政府派遣生を多数受入れている。このことにより、実入学者数が入学定員を大幅に超える状況となっている。ただ、本学府の留学生教育については、外部の諮問委員会から高い評価を得ており、また、諮問委員会からの助言を踏まえPDCAサイクルを実施することで教育の質向上に努めているほか、各プログラムで受入れる留学生は非常に高い倍率の入試で選抜されているため極めて優秀であり、日留混合教育による日本人学生の能力向上にも効果を発揮している。加えて、学府内に設置している学務国際系委員会にて入学定員数や入学予定者数を共有しており、入試毎に入学者数の把握を学府全体で行っている。以上のことから、教育の質保証は問題ないと考えられる。

（国立大学法人教育研究評価の学部、研究科等の教育に関する現況分析（令和2年度実施）の結果において、減点の要素とされた事項）

・国際社会科学府博士課程後期

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率「『標準修業年限×1.5』年内卒業（修了）率」が、以下のとおり相当程度低い。」

博士後期課程、一貫制博士課程：70%未満

【実績と取組】

実績値：64.7%（R5実績）

対応：就学研究進捗状況報告書等を活用し、学生を適切に指導していく。

・教育学部

教員就職率が、以下のとおり相当程度低い。

教員就職率（教員養成課程）：60%未満

【実績と取組】

- ・令和4年度卒業生の教員就職率 49.1%（正規+臨時）（保育士・進学者を除く教員就職率 54.7%）
- ・教員就職率の高い国立大学2校へのヒアリング調査に基づき、本学部で設置している就職支援室を「教職テラス」として改組した。県内の校長経験者を教職実践等の指導者として増員し、教員採用試験（以下、教採）早期特別選考対策を含め、従来の3年次以上だけでなく全学年を対象に教職支援体制を拡充したところ、1年生の87.9%（189名）が教職テラスを利用し、教採対策講座では1～2年生の参加も見られるようになった。また、教育実習後に教員就職希望率が低下する状況を改善するため、各指導教員が面談をおこない、不安を抱えた学生には適宜、教職テラスへの相談につなげるなどして実習のフォローアップ体制を強化した。
- ・横浜市教育委員会による「アイ・カレッジ大学内キャンパス」を本学にて実施し、卒業判定により教採一次免除につなげている。また、同設置に関する覚書の有効期限（令和6年3月31日）を迎えるにあたり、改めて同覚書を締結した。
- ・教員就職志望がより強く、高校生の中から教職にかかわる活動を実施してきた者を入学させるため、高大接続活動を強化するとともに、地域に根差した教員就職を促進するための入試制度の設計を検討している。
- ・現代的な教育課題（ESD、ICT活用、インクルーシブ教育等）に対応可能な教員としての資質を育成し、学生が自信をもって教員就職を選択できるよう、学修証明プログラムを開設した。

別表

事項	組織
教育課程	各学部、研究科、各学府、学環
	教務厚生部会
	高大接続・全学教育推進センター教育開発・学修支援部会
	大学院教育強化推進センター教育開発・学修支援部会
施設及び設備	施設部会
	情報戦略推進機構運営会議
	附属図書館運営委員会
学生支援	教務厚生部会

	安全衛生推進機構運営委員会
	高大接続・全学教育推進センター学生 IR 統括部会
	大学院教育強化推進センター大学院 IR 部門
	国際戦略推進機構運営委員会
	ダイバーシティ戦略推進本部
	ハラスメント防止対策委員会
学生の受入れ	アドミッション部会
	高大接続・全学教育推進センター高大接続部会
研究	研究推進機構運営会議
地域連携	地域連携推進機構運営会議
国際連携	国際戦略推進機構運営委員会

以上